

郵便はがき 郵便切手 住所 殿方殿	郵便はがき 郵便切手 住所 殿方殿	

注1 ※印の欄は、記入しないこと。

2 受験・免除の別の欄は、試験科目ごとに、受験しようとするものについては「受験」の文字を、免除を希望するものについては「免除」の文字をそれぞれ○で囲むこと。

3 免除を希望する試験に関する事項の欄は、受験・免除の別の欄で「免除」の文字を○で囲んだ試験科目について、次の表の1の欄の区別に従い、同表の3の欄に掲げる事項又は同表の2の欄若しくは4の欄の【 】内の文字を記入すること。

区別	根拠の欄の記入事項	施行年月の欄及び受験番号の欄の記入事項	その他の欄の記入事項
工事担任者規則第8条又は附則第4項の規定により免除を受けようとする場合(科目合格者に対する免除)	【科目合格】	合格点を得た試験科目 の試験番号	【下記資格等】 現行法規による各種 第1種の電気通信もの 技術管理とすること に必要とした者の除 き。は、現有資格等、 【下記資格証明書 を添付し】
工事担任者規則第9条の 規定による場合（一）等の 規定による者に対する免除） の有	【資格等】		【別添経歴証明書】 電気分担主たる技術を受 ける者は、資格等、 【下記現在の資格等、
工事担任者規則第10条の 規定による場合（実務経歴 とする者に対する免除）	【実務経歴】		

			別添経歴証明書】
工事担任者規則第11条の規定により免除を受けようとする場合（認定学校等における認定に係る教育課程修了者に対する免除）	【認定学校】		【下記学校等、別添修了証明書】

- 4 現に有する資格等の欄は、工事担任者、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者、無線従事者若しくは建設業法第27条第1項の規定による技術検定のうち検定種目を電気通信工事施工管理とするものに合格した者（ただし、二級の第一次検定に必要な試験にのみ合格した者を除く。）が工事担任者規則第9条の規定により試験科目の免除を受けようとする場合又は工事担任者若しくは電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者が同規則第10条の規定により試験科目の免除を受けようとする場合に限り、当該資格等について記入すること。
- 5 建設業法第27条第1項の規定による技術検定のうち検定種目を電気通信工事施工管理とするものに合格した者（ただし、二級の第一次検定に必要な試験にのみ合格した者を除く。）が工事担任者規則第9条の規定により試験科目の免除を受けようとする場合は、当該検定種目について、同法第27条第5項の規定により交付された合格証明書の写しを添付すること。
- 6 学歴の欄は、認定学校等における認定に係る教育課程修了者が工事担任者規則第11条の規定により試験科目の免除を受けようとする場合に限り、当該学校等について記入すること。
- 7 受験整理票に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦30ミリメートル、横24ミリメートルのものであること。